（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

柏市地域活動団体借上バス利用費補助事業の手引き

1　制度の内容

柏市内の地域活動に貢献している団体が，視察，研修，ボランティア活動を実施するために借上バスを利用する場合に，バス借上料の一部を補助するものです。

※　借上バスについて
道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する
一般貸切旅客自動車運送事業になります。
なお，旅館等の送迎用バスやレンタカーなど白ナンバーは対象となりません。

2　対象団体

柏市に拠点を置き，主たる活動が地域活動推進への貢献であり，
おおむね20人以上かつ市外在住者が2割までの下記団体

① ボランティア団体
② 青少年健全育成団体
③ 子育て支援団体
④ 障害者団体
⑤ 福祉団体
⑥ ふるさと協議会・町会などの地縁団体
⑦ 高齢者団体(60歳以上の方のみで構成され，会則等にその旨記載がある団体)

※団体登録時，利用時のいずれも20人以上とします。

※　主たる活動については，会則等で確認します。
※　市外在住者について，特別な事情があるときのみ，団体の活動内容により登録・参加人数の2割までの市外在住者の登録を可能とします。
介助者の同行が必要な場合はご相談ください。
※　宗教活動，選挙活動，営利を目的とした活動をしている団体及びNPO法人など法人格を持つ団体は対象となりません。
※　原則として部会ごとの利用はできません。ただし，例外として，地域ふるさと協議会の部会，町会の老人クラブ，子供会，防犯協会の利用は認めます。

3　対象活動

① 視察，研修又は学習活動
② 社会福祉等に関するボランティア活動
※　観光，遊興その他娯楽が主たる目的の活動は対象外となります。
※　少年野球等の大会や，通常の活動における単純な送迎は対象外となります。

4　借上バス利用回数

1団体につき，1年度（4月1日から翌年3月31日）**1回**利用可能

5　補助対象経費

バス借上料のみ　＊バス借上料に対する補助金額は裏面参照

※　高速道路等の通行料，駐車場の使用料及び運転手に係る食事代，　宿泊料，その他の付帯費用は対象となりません。
※　バス利用をキャンセルした場合，キャンセル料は補助の対象となりません。

【お問い合わせ】
〒277－8505
千葉県柏市柏五丁目10番1号
柏市役所　高齢者支援課
いきがい・施設担当

補助金額一覧表

１回の研修に付き，バス借り上げ料に対する補助金交付決定額は下記の通り

バス借り上げ料（税込）	補助金交付決定額
39,999円以下	**満額**
40,000円～41,999円	**¥40,000**
42,000円～43,999円	**¥41,000**
44,000円～45,999円	**¥42,000**
46,000円～47,999円	**¥43,000**
48,000円～49,999円	**¥44,000**
50,000円～51,999円	**¥45,000**
52,000円～53,999円	**¥46,000**
54,000円～55,999円	**¥47,000**
56,000円～57,999円	**¥48,000**
58,000円～59,999円	**¥49,000**
60,000円～61,999円	**¥50,000**
62,000円～63,999円	**¥51,000**
64,000円～65,999円	**¥52,000**
66,000円～67,999円	**¥53,000**
68,000円～69,999円	**¥54,000**
70,000円～71,999円	**¥55,000**
72,000円～73,999円	**¥56,000**
74,000円～75,999円	**¥57,000**
76,000円～77,999円	**¥58,000**
78,000円～79,999円	**¥59,000**
80,000円～81,999円	**¥60,000**
82,000円～83,999円	**¥61,000**
84,000円～85,999円	**¥62,000**
86,000円～87,999円	**¥63,000**
88,000円～89,999円	**¥64,000**
90,000円～91,999円	**¥65,000**
92,000円～93,999円	**¥66,000**
94,000円～95,999円	**¥67,000**
96,000円～97,999円	**¥68,000**
98,000円～99,999円	**¥69,000**
100,000円～101,999円	**¥70,000**
102,000円～103,999円	**¥71,000**
104,000円～105,999円	**¥72,000**
106,000円～107,999円	**¥73,000**
108,000円～109,999円	**¥74,000**
110,000円以上	**¥75,000**

補助金は75,000円が上限額です

バス借上料が**税込**40,000円以上110,000円以下の場合，計算式は下記の通りです。
（バス借上料（税込）－40,000円）÷２＋40,000円=補助金交付決定額となります。
ただし，**1,000円未満は切り捨て**となります。

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

補助金申請手順について（前半）

① 団体登録を行ってください

「柏市地域活動団体借上バス利用費補助金**団体登録申請書**」を
ご提出ください

←団体規約・会則等及び会員名簿を添付してご提出ください

② バス会社（または旅行代理店）でバスの予約をしてください

"**バス借上料**"が確認できる**見積書**をもらってください

※　見積書にはバス会社等の代表者名の記載及び代表者印もしくは
　　法人印が必要です

③ 申請書提出期間に利用申込をしてください

「柏市地域活動団体借上バス利用補助金**交付申請書**」等とバス会社
（または旅行代理店）にもらった**見積書の写し**をご提出ください

※　提出期間は「令和7年度　年間スケジュール」**4**をご参照ください

⚠ ご注意ください

- **申請書類に不備がある場合，申請書提出期間以外の申請はお受けすることはできません**
- 電話での仮予約は行っていません

←提出書類は，「交付申請書」1枚目下に載っています

※　この時，後半にご提出いただく書類をお渡しします

④ 交付決定通知書が届きます

審査の結果，補助金の交付が適当であると決定された団体について，
締切日より1週間以内に交付決定通書を送付します

利用するバス会社（または旅行代理店）に，交付決定通知が届いた旨，
及び決定金額をお伝えください

※　この通知をもって補助金の利用が決定します

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

補助金申請手順について（後半）

⚠ **ご注意ください**

・交付決定後，実施月を変更することはできません（変更の場合は再申請が必要となります）
・バス借上料や研修先に変更が生じた場合は，研修1週間前までに高齢者支援課までご連絡ください
なお，キャンセル料は補助の対象とはなりません

⑥

バス研修当日
研修先での集合写真や入場券
（ともに日付入り）を忘れずに・・・

⑦ バス会社（または旅行代理店）から**請求書**を出してもらい，
それを元にお支払いをして**領収書**を受け取ってください
（高齢者支援課には**写し**をご提出ください）

⑧ 「柏市地域活動団体借上バス利用費補助金**実績報告書**」一式と
「柏市地域活動団体借上バス利用費補助金**交付請求書**」を
バス研修後，２週間以内にご提出ください
※ 口座名義人が代表者と異なる場合は印鑑をお持ちください

実績報告書提出後，数日で「**柏市地域活動団体借上バス利用費補助金交付確定通知書**」が郵送で届きます

2～3週間後，請求書にご記入
口座へ補助金が振込されます

【お問い合わせ】
〒２７７－８５０５
千葉県柏市柏五丁目１０番１号
柏市役所　高齢者支援課
いきがい・施設担当

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

バス会社（または旅行代理店）の予約について

民間バス事業者等の指定はありません。各団体でお選びください。

また，市が事業者を斡旋することはありませんが，受領委任払い*裏面参照が可能なバス事業者（旅行代理店）の一覧を掲載しておりますので参考にしてください。

掲載された事業者を利用し，万一トラブルが発生した場合でも，当市は一切責任を負いかねます。

なお，一覧掲載の事業者以外でもご利用はできます。

どこのバス会社（または旅行代理店）を使えばいいのかわからない

全国どのバス会社（または旅行代理店）を利用しても構いません
受領委任払い可能な会社一覧があるので，参考にしてください

すでに交付決定通知書を受け取っているが，実施月を変更したい

実施月を変更する場合は，再申請が必要となります
再申請の前にホームページから「廃止申請書兼実績報告書」の様式を出力し，ご提出ください
なお，高齢者支援課にてご記入いただくことも可能です

① 償還払いのイメージ

利用団体

全額支払い

バス会社（旅行代理店）

支補払助い金

※一旦団体に全額お支払いいただくため，
大きな金額をご用意いただくことになります。
市役所からの補助金の支払いは，実施日から約1ヵ月後となります。
全てのバス会社（旅行代理店）がご利用できます。

② 受領委任払いのイメージ

利用団体

総額－補助金＝支払額

バス会社（旅行代理店）

直接　補助金支払い

※市補助金を差し引いた差額をバス会社（または旅行代理店）に支払えばよいので，利用団体の負担が軽減できます。
全てのバス会社が受領委任払いができるわけではありません。
2024年12月時点で受領委任払いが出来るバス会社（または旅行代理店）は27社登録があります。
※受領委任払いを利用される場合は実績報告の際に
代表者の印鑑をお持ちください。
《補足》受領委任払い未登録のバス会社（または旅行代理店）をご利用しようとお考えで且つ受領委任払いを希望される場合は，見積りの段階でバス会社（または旅行代理店）の担当者へ「柏市役所高齢者支援課借上バス担当」までご連絡の上登録くださるようご相談ください。

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

※各事業所にご連絡する場合は，下記へお問い合せください。

	事業の種類	事業所名	住　　所	電話番号
1	旅行代理店	㈱読売旅行	東京都中央区築地２－５－３	03-6859-4344
2	旅行代理店	(有)東武旅行サービス	柏市北柏２－１１－３	04-7160-3332
3	旅行代理店	茨城東武観光㈱	柏市増尾１－１２－１６	04-7160-0071
4	旅行代理店	田中観光㈱	柏市船戸１８７５－２	04-7131-5226
5	旅行代理店	㈱ゼロベース	埼玉県春日部市新宿新田３３０	090-5438-8957
6	旅行代理店	東葛旅企画	柏市西柏台２－３－１－１０３	080-3173-2805
7	旅行代理店	㈱染谷観光旅行社	我孫子市台田４－３－７	04-7182-0034
8	旅行代理店	㈱ソニックツアーズ	東京都港区芝大門１－３－９ 芝大門第一ビル9階	03-5403-7331
9	旅客運輸	豊栄観光(有)	茨城県常総市豊岡町丙３１８９－３	0297-24-0005

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

※各事業所にご連絡する場合は，下記へお問い合せください。

	事業の種類	事業所名	住　　所	電話番号
10	旅客運輸	鎌ヶ谷観光バス(有)	鎌ヶ谷市軽井沢2007	047-444-3154
11	旅客運輸	㈱進和観光	柏市鷲野谷906－5	04-7192-1511
12	旅行代理店	㈱アクタス 細田観光	柏市若柴69－1　柏市公設市場内	04-7128-6421
13	旅行代理店	㈱ホーユープラン	松戸市馬橋106	047-349-6222
14	旅行代理店	㈱デーベロップヤリタ	長生郡長生村一松3445	0475-32-5550
15	旅行代理店	㈱スマイルトラベル	野田市尾崎1203	04-7189-8702
16	旅行代理店	中央トラベル㈱	柏市塚崎1462－4	04-7191-4758
17	旅行代理店	㈱れいたくサービス	柏市光ヶ丘2－1－1	04-7160-7777
18	旅客運輸	㈱かしわ観光バス	柏市西原7－5－33	04-7152-7300

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

※各事業所にご連絡する場合は，下記へお問い合せください。

	事業の種類	事業所名	住　　所	電話番号
19	旅行代理店	（有）今井観光	我孫子市中峠1391	04-7188-0235
20	旅行代理店	（株）トライシード	大阪市北区東天満2－6－5 I･S南森町ビル8階	06-6355-0300
21	旅行代理店	T-LIFEパートナーズ㈱	松戸市本町18－4 NBF松戸ビル6階	047-363-6191
22	旅客運輸	東武バスイースト㈱	柏市高田1345	04-7144-5011
23	旅行代理店	㈱ドリームワールド	神奈川県横浜市神奈川区栄町1－1 KDX横浜ビル5階	03-5338-2626
24	旅客運輸	中山観光自動車㈱	茨城県坂東市辺田1521－11	0297-35-0057
25	旅行代理店	北千葉観光バス(有)	我孫子市布佐1－24－5	04-7189-4666
26	旅客運輸	（有）青木交通	茨城県常総市古間木462	0297-42-4336
27	旅客運輸	東葛観光バス（株）	松戸市大金平2－57－4	047-340-0190

令和7年度　年間スケジュール

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

実施予定月	交付申請書　提出期間	実績報告書提出期限
令和7年4月	令和7年1月6日（月）～令和7年1月17日（金）	実施日から2週間以内
令和7年5月	令和7年2月3日（月）～令和7年2月18日（火）	
令和7年6月	令和7年3月3日（月）～令和7年3月18日（火）	
令和7年7月	令和7年4月1日（火）～令和7年4月18日（金）	
令和7年8月	令和7年5月1日（木）～令和7年5月16日（金）	
令和7年9月	令和7年6月2日（月）～令和7年6月18日（水）	
令和7年10月	令和7年7月1日（火）～令和7年7月18日（金）	
令和7年11月	令和7年8月1日（金）～令和7年8月18日（月）	
令和7年12月	令和7年9月1日（月）～令和7年9月18日（木）	
令和8年1月	令和7年10月1日（水）～令和7年10月17日（金）	
令和8年2月	令和7年11月4日（火）～令和7年11月18日（火）	
令和8年3月	令和7年12月1日（月）～令和7年12月18日（木）	

【窓口受付時間】

平日　午前9時30分～
午後3時30分

※申請内容について審査した後，補助金の交付が決定した団体には，提出締切日より1週間以内に，交付決定通知書を発送します。

5

（借上バス利用費補助事業）
高齢者支援課

書類はダウンロードできます！

① 柏市オフィシャルウェブサイトへアクセスしてください。
　　https://www.city.kashiwa.lg.jp
② サイト内検索機能で「借上バス」と入力して検索してください。
③ 検索後，一番上に表示される「柏市地域活動団体借上バス利用費補助事業｜柏市」をクリックしてください。
④ 画面が開き，スクロールすると以下のように表示されますので，必要な様式を選んで申請書類を作成・保存してください。

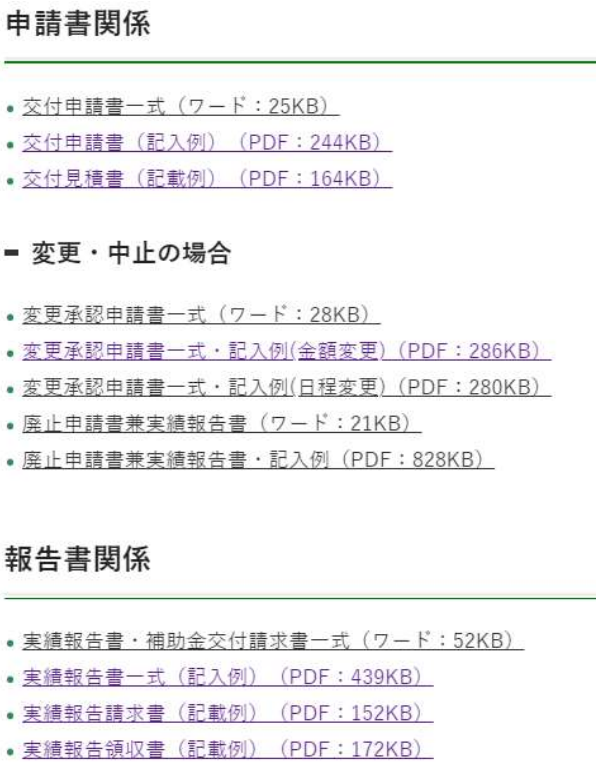

●きれいな書類が作れます！

●パソコンに保存できます！

・実績報告書を作るときに見返すことができ，間違いが減ります！

・次回の申請時に参考にすることができます！

申請用紙や報告書は，市の正式な様式となっています。
申請用紙の原本を参照しながらワードやエクセルなどで作成することは，おやめください。
なお，様式は年度ごとに変更することがありますので，今年度の様式を使用してください。